

平成 28 年度 市県民税・国民健康保険税申告受付日程表

○問合せ先 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138
福島支所・鷹島支所市民課

受付会場・受付時間をご確認の上、ご来場ください。

月日(曜)	会 場		受付時間		対 象 地 区		
2 月	8日(月)	青島住民センター	黒島公民館	8:45~12:00	12:00~14:45	青島	黒島
	9日(火)	調川公民館		9:00~11:15		松山田・江口1	
				13:00~16:30		中免・下免・江口2・江口3	
	10日(水)	調川公民館		9:00~11:15		上平尾・平尾・大小松・前浜・前浜団地	
				13:00~16:30		白井・上免・七区ノ一・七区ノ二・中興・調川定住促進住宅	
	12日(金)	星鹿公民館		9:00~11:15		星鹿・大石	
				13:00~16:30		牟田・川原辺田・下田	
	15日(月)	東部交流センター (今福公民館)		9:00~11:15		人柱・東新町	
	16日(火)			13:00~16:30		今福木場・本町・栄町・仲町・今福元町・恵比須町・松崎・坂野	
				9:00~11:15		土肥ノ浦・浜ノ脇・北東1	
	17日(水)	飛島集会所		13:00~16:30		北東2・北東3・羽古場・福德・今福団地・寺上	
				9:00~11:15		仏坂・仏坂住宅・西新町・楠籠団地・滑栄	
	18日(木)	福島保健センター		14:00~15:30		飛島	
				9:00~11:15		播磨釜・喜内瀬	
				13:00~16:30		福島・原	
				9:00~11:15		土谷・鍋串	
	19日(金)	福島保健センター		13:00~16:30		端・里	
				9:00~11:15		伊万里釜	
	22日(月)	上志佐公民館		13:00~16:30		浅谷・日の浦	
9:00~11:15				柚木川内・田ノ平・横辺田			
23日(火)	上志佐公民館		13:00~16:30		稗木場・長野・笛吹		
			9:00~11:15		石川・三里		
24日(水)	鷹島開発総合センター		13:00~16:30		里・神崎・阿翁		
			9:00~11:15		阿翁浦(1~4班)		
			13:00~16:30		阿翁浦(5~10班)		
			9:00~11:15		原・中通		
25日(木)	鷹島開発総合センター		13:00~16:30		船唐津・殿ノ浦・日比		
			9:00~11:15		寺ノ尾下・寺ノ尾中・小船		
29日(月)	御厨公民館		13:00~16:30		大崎上・西木場・川内		
			9:00~11:15		平瀬・市場・札場・泉・駅通・池田上・御厨団地		
3 月	1日(火)	御厨公民館		13:00~16:30		池田・前田・御厨定住促進住宅・北久保・北久保住宅	
				9:00~11:15		上高野・下高野	
	2日(水)	文化会館		13:00~16:30		赤木・池成・高野団地・高野定住促進住宅・里田原1・里田原2・田原・住吉通	
				9:00~11:15		大浜東・大浜西・不老山・潮見団地	
	3日(木)	文化会館		13:00~16:30		上野・新志佐・栢ノ木・蛭子崎東・蛭子崎中・蛭子崎西・田原高層住宅	
				9:00~11:15		馬場・丹花・上町・中町・立町・横町・志佐元町	
	4日(金)	文化会館		13:00~16:30		西山・岸浜・白浜・白浜団地・黒汐・西日本プラント	
				9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
	7日(月)	福島保健センター		13:00~16:30		市県民税・国民健康保険税申告追加受付	
				9:00~11:15		庄野・鹿ノ爪・立石川・三栄・蛭子崎団地・向町上・旭町・下庄野	
	8日(火)	文化会館		13:00~16:30		里1・里2・辻ノ尾	
9:00~11:15				市県民税・国民健康保険税申告追加受付			
9日(水)	文化会館		13:00~16:30		市県民税・国民健康保険税申告追加受付		
			9:00~11:15		中野・神原・二反田・寺ノ尾上・田代		
10日(木)	御厨公民館		13:00~16:30		郭公尾・大崎下・長嶺団地・板橋・御厨木場		
			9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付		
11日(金)	鷹島支所		13:00~16:30		市県民税・国民健康保険税申告追加受付		
			9:00~11:15		市県民税・国民健康保険税申告追加受付		
15日(火)	文化会館		13:00~16:30		市県民税・国民健康保険税申告追加受付		

※申告期間中、市役所税務課・福島支所市民課・鷹島支所市民課では申告受付を行いません。
指定された日時が都合の悪い人は、市内の別の会場で申告してください(連絡不要)。ただし、ほかの地区から青島・飛島・黒島の会場での申告を希望する人は、前日までに税務課にご連絡ください(書類準備のため)。

平戸税務署からのお知らせ

○問合せ先 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131 (市外局番をお確かめの上、お電話ください。)
(月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時。自動音声での案内となります)

確定申告は正しくお早めに！ ～納期限は申告期限と同じ日です～

○平成 27 年分の所得税の確定申告は 3 月 15 日 (火) まで

※既に金融機関口座からの振替納税を税務署にお申し込みの場合は、申告期限は 3 月 15 日 (火) で変わりませんが、納税については 4 月 20 日 (水) に口座から自動的に引き落とされます。

○平成 27 年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は 3 月 31 日 (木) まで

○平成 27 年分の贈与税の申告は 3 月 15 日 (火) まで

申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、e-Tax (電子申告) を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

【申告書の税務署への送付について】

確定申告書はお早めに提出いただくとともに、税務署に郵送される場合には、必ず「郵便物」(第一種郵便物) または「信書便物」として送付してください。

確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

※ゆうパック、ゆうメール、ポスケットでは、信書を送付することができません。

詳しくは、日本郵便株式会社ホームページをご覧ください。

平戸税務署確定申告会場のご案内

【会場】平戸文化センター (平戸市岩の上町 1529 番地)

【期間】2 月 16 日 (火) ～ 3 月 15 日 (火) ※土曜・日曜を除く

【時間】午前 9 時～午後 4 時

【対象】平戸税務署管内にお住まいの人

※上記の期間は、平戸税務署での申告相談は行いません。

※作成済の確定申告書の提出は、通常通り、平戸税務署で受け付けを行っています。

詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) で確認されるか、平戸税務署にお尋ねください。